

東京精電株式会社

- 所在地** 東京都杉並区宮前4-28-21
- 代表者** 代表取締役 岩本 千章
- 設立** 1919年2月創業(1941年4月設立)
- 資本金** 7,740万円
- 従業員数** 75名
- URL** <http://www.tokyo-seiden.co.jp/>



当社ベトナム駐在員事務所が入居する施設



公社制作のベトナム語のカタログ



創業100周年記念式典にて



創業当時の社内の様子



海外展開支援事例

ナビゲータのアドバイスで「拠点」のスタイルを方向転換。ベトナム駐在員事務所の開設でASEANへの第一歩を踏み出す



○ ベトナム人技術者の帰国が拠点開設のきっかけに

大正8年に創業した当社は、変圧器・リアクトル・計器用変成器・電源装置および、電子回路が付随した試験機などの設計・製造・販売を主な業務としています。取引先は国内重電大手メーカーで、売上はOEMが8割、自社ブランドが2割ほど。そのため、直接的な海外との繋がりはほとんどありませんでした。一方で、日本人学生の理系離れによる技術者の採用難という課題解決のため、2012年よりベトナム人技術者の採用・育成に取り組んできました。

2019年、そういった技術者の1人がベトナムに帰国することが決まりました。製品知識と技術力、人間性のある社員を失うのはもったいないこと。また当時、ASEANに市場としての可能性を感じ「海外に1つはチャンネルを持ちたい」と考えていたこともあり、彼を社長としてベトナムに現地法人を立ち上げようと思い立ちました。

○ 多角的なサポートで自社が抱える問題点を解決

とは言え、何をどうすればよいかかわらず、公社の支援を受けることに、『拠点開設に向けた事業計画シート』では、ベトナムでの売上高を基にした収支の作成に頭を悩ませました。現地の顧客はある程度想定できていたものの、売上の見通しが立たないことは大問題です。すると、ナビゲータやコンサルタントの方から「現地法人の前に、駐在員事務所を立ち上げてより踏み込んだ調査をしてはどうか?」というアドバイスが。そして現地法人・駐在員事務所それぞれの設立に必要な資金・可能な業務内容・リスクの比較などの資料をいただき検討した結果、「販売はできないが、市場調査という形で取引先訪問は可能。経費も現地法人開設より軽い」ことから、駐在員事務所開設に踏み切りました。

コロナ禍で現地調査には行けなかったものの、事務所の物件は現地から写真を送っていただき複数候補を比較し、利便性・家賃・拡張性で満足できる建物を選択。最終的にオンラインで物件を視察し、決定しました。また、支援の中でベトナム語のダイジェスト版カタログも作っていただきました。私はベトナム語がわかりませんが、日本語原稿と画像を用意しイメージを伝え、翻訳・デザイン・印刷は公社にサポートいただきました。

○ 駐在員事務所開設でASEAN進出への第一歩を踏み出す

当社は2022年1月、ベトナム・ハノイに初の駐在員事務所を開設しました。ASEANに拠点ができたことは大きな収穫です。今後1年間は顧客開拓に注力し、5年後には生産拠点として現地法人を設立することができれば、と思います。

今回の支援では、海外進出では「ある程度のリスクを覚悟すること」と、「現地法人の設立には売上が見込める状態が鉄則、それがなければまず駐在員事務所。その見極めが重要」と学びました。海外進出を考える方は、公的な支援を最大限活用してリスクを抑え、まずは駐在員事務所開設を目指すのも良いのではないのでしょうか。